



587号  
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2  
日港福会館5階  
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
メール rouren@kensu.jp  
ホームページ http://www.kensu.jp/  
全国検数労働組合連合  
書記局



## 2・28事前協議違反の抗議ストライキ延期 日港協「事前協議制度の厳格運用」約束する

2019年2月25日

全国港湾18発第74号  
全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎

公文第69号（2月19日付）事前協議違反のストライキの延期について

既報の通り、2月19日（火）に開催した第1回中央港湾団交終了後、事前協議違反について「産別の根幹をゆるがす重大な事態である」として、日港協に2月28日始業時から3月1日始業時までのスト通告を行った。

今回の件については、2月4日に申し入れ文書を提出し、説明も行ったが、2月19日まで何らの対応も示さず経過したことに対しても、事前協議違反を見過ごすことなく毅然とした姿勢を日港協に求める抗議のスト通告となつた。

スト通告を受け、日港協からの申し入れで2月22日（金）及び、同月25日（月）朝から労使折衝を行つた。その中で、日港協は「事前協議制度が港運労使にとって重要な制度である」ことを繰り返し表明しつつ、その「厳格運用」を約束した。

一方、組合側は本件の事案となった当該ユーザーとの関係において、必要な対応を行うよう強く要請したが、事態の進展までに至らなかつた。

こうした状況を踏まえ、2月25日（月）16時30分から開催した緊急常任中執は、状況を分析するとともに、下記の取り組みの確認を行つたので、各単組・地区港湾として、必要な体制をとることを指示する。

記

## 1. 緊急常任中執の確認事項。

- (1) 事前協議制度の重要性並びに、その厳格運用を労使で確認した。
- (2) しかし、本件の事前協議違反の問題については、いまも日港協として、引き続き、対応し、注視している状況である。
- (3) したがつて、本件に関わつての労使協議を今後も継続すると判断した。よつて、2月28日（木）の24時間ストは延期する。
- (4) なお、経過などの詳細については、3月5日に開催する中央執行委員会（第1回中間委）において報告し、今後の取り組みを検討する。

## 2. 以上をふまえ、次の通り指示する。

- (1) 各単組・地区港湾は公文第69号に基づく実力行使を延期する措置を取ること。
- (2) 各単組は、各地区港湾の取り組みが混乱なく進められるよう総指揮を取り組むこと。

2月25日（月）16時30分より蒲田・日港福会館会議室において、緊急常任中執執行委員会を開催し、日港協と全国港湾との間でおこなわれていた並行協議内容の現状分析に入りました。

**事前協議の崩壊を意味するストライキ延期を確認**

協議では、糸谷中央執行委員長が開口一番、沖縄での事前協議手続きを無視し自衛隊の荷役が強行されたことは「労使協定に基づく事前協議制度の崩壊を意味する」として、「港運労使の雇用・職域確保をはかる上でも絶対に許すべき問題ではない」と改めて表明。その後、玉田書記長から労使双方の荷役を許すべき問題ではない」としては、「あらかじめ協議する」としました。

**日港協「船社への指導は困難」**

報告の中で日港協が繰り返し強調してきた点は「事前協議制度が港運労使にとって重要な制度であり、厳格運用を約束する」としましたが、肝心な事前協議違反をした船社に対する指導については困難である旨を主張してきました。こうした内容に対する指導までに至らなかつたことは重く受け止めるものの「事前協議制度の厳格運用を約束する」との事項については受け止めるべきであるとの判断に至りました。

**制度の厳格運用を受け止めることを確認**

この協議経過を踏まえたうえで、引き続き、労使協議を継続するとして、2月28日（木）始業時からの24時間ストライキについては延期を確認しました。

**詳細はネット検索**  
詳細は「事前協議 港湾」で検索すると出てきますのでお願いします。

**事前協議制度とは**  
輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する。なお、産別労使協定である事前協議制度に対する不当な圧力、介入に対する反対する。

このテモは、検数労連をはじめ建交労トラック部会やタクシーアーク会、国鉄労組、生協労連、国土交通労組など交通運輸産業に携わる労働組合が主催したものです。出発集会で尾崎実行委員長（検数労連名古屋支部委員長）は「本日の自動車テモを19春闘の大きな出発点として、交通運輸労働者の内でおこなれました。



「8時間労働で平和な暮らし支える運輸労働者の賃金・労働条件の確立を！」をメインスローガンに春闘勝利をめざす愛知自動車テモが2月24日（日）、名古屋市内でおこなれました。

19春闘勝利をめざす愛知自動車テモが2月24日（日）、名古屋市内でおこなれました。

このテモは、検数労連をはじめ建交労トラック部会やタクシーアーク会、国鉄労組、生協労連、国土交通労組など交通運輸産業に携わる労働組合が主催したものです。出発集会で尾崎実行委員長（検数労連名古屋支部委員長）は「本日の自動車テモを19春闘の大きな出発点として、交通運輸労働者のたたかいを広範に広げていくために奮闘しよう」と力強く訴えました。その後、参加者約100人が宣伝カー・トラックを含む車輛約60台に分乗。名古屋市内中心部までの15kmをテモ行進し、沿道の市民にアピールしました。

検数労連からは青年部役員を中心12名が参加しました。

**愛知自動車テモ実施**